森をまもる活動支援事業（森林整備地域活動支援事業）について

1 概要

森林整備地域活動支援事業は、林業生産性の向上を図るため、森林情報の収集、森林所有者の特定や森林境界の明確化等、施業の集約化・団地化を進める活動を支援しています。

2 交付対象者

市町村、森林所有者、森林組合、事業体など

3 支援内容

(1)森林経営計画作成促進

「森林経営計画作成」や「間伐の実施」に必要な情報の収集、森林の調査、施業計画の作成、森林所有者等への合意形成などの活動を支援

(2)森林境界の明確化

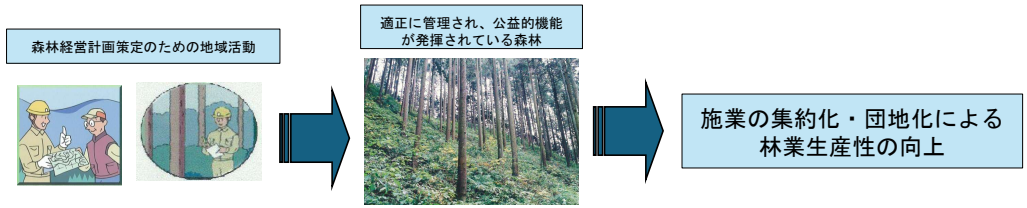
「森林境界の明確化」及び「森林境界案の作成」に必要な情報の収集、境界の調査・測量、合意形成などの活動を支援

(3)森林所有者の探索

所有者が不明な森林における森林所有者の探索に必要な情報の収集、所有者の確認などを支援

(4)森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備

「森林経営計画作成促進」及び「森林境界の明確化」の地域活動を進める上で必要となる既存路網の簡易な改良に対して支援



4 交付単価等

	活動メニュー		交付単価の上限
森林経営計画作成促進※1	経営委託		42,000円/ha
	共同計画等		9,000円/ha
	間伐促進		33,000円/ha
森林境界の明確化	地上法(現地測量)	簡易な測量※1(コンパス、ハンディGPS等)	46,500円/ha
		性能の高い機器を用いた測量※1(トータルステーション等)	60,000円/ha
	航測法(リモセンデータを活用した測量)※1(現地立会の省略が可能)		64,500円/ha
		森林境界明確案の作成 ※2(森林境界推測図を地元精通者が確認)	42,000円/ha
森林所有者の探索			4,500円/ha
森林経営計画・森林境界の明確化に向けた条件整備			39,000円/ha

※1：不在村森林所有者に対する合意形成活動等を行った場合は、12,000円/haが加算されます。
※2：森林境界案を作成した森林については、次年度以降に森林所有者等の合意を取得し、境界を確定する必要があります。

5 交付金の流れ

